

**令和5年度第1回 東京都後期高齢者医療広域連合  
情報公開・個人情報保護審議会【議事録】**

- ・日時：令和5年4月21日（金曜日）14時00分から14時30分まで
- ・場所：東京区政会館19階 195会議室

**【出席者】**

茶谷会長、池村副会長、斉藤委員  
新井総務部長、岩崎総務課長、小山総務係主査、有海総務係主任、  
加来情報システム係長、菅沼情報システム係主事

**（諮問）**

**1 後期高齢者医療制度関係事務に係る特定個人情報保護評価書の再実施について**

- ・概要説明  
説明者より資料に基づき概要説明
  
- ・質疑応答等

**【発言者】**

全文確認したが、この内容で問題ないと思う。

**【会 長】**

諮問第1号については、審議会として「可とする」との答申としてよろしいか。

<異議なし>

**【会 長】**

諮問第1号については、「可」とする。

**（報告）**

**1 関係規則の改正について**

- ・概要説明  
説明者より資料に基づき概要説明

・ 質疑応答等

【発言者】

条例の内容に違反していない内容であり、問題ないと思う。今まで何か問題が生じたか。

【説明者】

特に問題は生じていない。

【会 長】

本件については、広域連合より報告を受けたこととする。

< 異議なし >

## 2 個人情報流出について

・ 概要説明

説明者より資料に基づき概要説明

・ 質疑応答等

【発言者】

説明にあった通り、悪意はなかったということか。

【説明者】

当広域連合が委託した事業者の単純ミスだった。

【発言者】

個人情報保護委員会の判断は、先例になる。

【発言者】

今後は、不注意がないように指導されたい。

【会 長】

本件については、広域連合より報告を受けたこととする。

< 異議なし >

令和5年4月21日 14時から  
東京区政会館 195会議室

令和5年度第1回情報公開・個人情報保護審議会 案件表

【個人情報業務案件】

(諮問)

第1号 後期高齢者医療制度関係事務に係る特定個人情報保護評価書の再実施  
について

(報告)

第1号 関係規則の改正について

第2号 個人情報の流出について

5 東 広 総 総 第 39 号  
令 和 5 年 4 月 21 日

東京都後期高齢者医療広域連合  
情報公開・個人情報保護審議会会長 様

東京都後期高齢者医療広域連合長  
職務代理者副広域連合長 石坂 丈一  
(公印省略)

令和5年度諮問第1号

東京都後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審議会条例第3条に  
基づき下記の事項について諮問します。

記

- 1 後期高齢者医療制度関係事務に係る特定個人情報保護評価書の再実施につ  
いて

5 東 広 審 第 2 号  
令和 5 年 4 月 21 日

東京都後期高齢者医療広域連合長  
職務代理者副広域連合長  
石阪 丈一 様

東京都後期高齢者医療広域連合  
情報公開・個人情報保護審議会会長  
茶谷 達雄  
(公印省略)

令和 5 年度答申第 1 号

東京都後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審議会条例第 3 条に  
基づき下記の事項について答申します。

記

- 1 後期高齢者医療制度関係事務に係る特定個人情報保護評価書の再実施に  
ついて

可とする。